

番号：140209

国名：スリランカ

担当部署：スリランカ事務所

案件名：紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクト（教材作成支援・コミュニティ開発）

1 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：教材作成支援・コミュニティ開発
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月上旬から2014年9月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.40M/M、現地1.33M/M、合計1.73M/M
- (3) 業務日数：

準備	第1次派遣	整理
5	40	3

3 簡易プロポーザル提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月11日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年 2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」

(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針

- ①業務実施の基本方針

16点

- ②業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等
- ①類似業務の経験 40点
- ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
- ③語学力 16点
- ④その他 学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	脆弱層を対象に含むコミュニティ開発及び研修計画実施にかかる各種業務
対象国/類似地域	スリランカ/全途上国
語学の種類	英語

5 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：特になし。

6 業務の背景

2009年5月、スリランカ国において、30年近く継続した武力紛争が終結した。紛争で最も影響を受けた東部州、及び北部州のうち、2007年に武力紛争が終結した東部州では基幹インフラの復旧がある程度進み、開発期に移行する一方で、紛争末期に激戦が行われた北部州は一時28万人に及ぶ国内避難民(IDP)を生み出すなど、東部州以上に甚大な被害を蒙ったことから復興が遅れている。その後、2012年後半に、公式には北部及び東部における全てのIDPが帰還し、2013年前半には緊急支援の多くが完了した。これに伴い、北部州においても基幹インフラの復旧が進められており、帰還民による生計活動が再開されつつある。しかしながら、同地域には安定的に生計活動を営む基盤が未だに不足していることや、土地なし農民や寡婦世帯などの社会的脆弱層と土地所有世帯等との間で経済格差が拡大しつつあるなど、紛争中そして終結直後の状況と異なる新たな課題が発生している。更に、紛争時は行政サービスが行き届いていない地域が多く存在し、住民も避難生活を繰り返す中で組織化がなされていなかったことから、行政と住民との信頼関係が構築されていないといった紛争影響地特有の課題を抱えている。このため、住民と直接接する機会の多い地方行政官による住民の状況把握力、及び住民への対応力の強化が課題となっている。

本案件は、要請がなされた当時、まだ紛争中であつた両州において実施中であつた各種コミュニティ開発案件（「北東部津波及び紛争被災地域コミュニティアップリフトメント(T-CUP)」、「コミュニティアプローチによるマナー県復旧・復興計画(MANRECAP)」、「農村復興開発計画(PEACE)」、「トリンコマリ州住民参加型農業農村復興開発計画(TRINCAP)」等）などで培った成果をもとに、両州を所管する地方行政官の実践力強化を

通じた住民によるコミュニティ開発を推進するため、2007 年度に技プロの要請として上げられ、翌 2008 年度に採択されたものである。その後、紛争終結後の緊急支援を行いつつ、スリランカ政府と本案件のコンセプト及び実施手法に係る協議を進めた結果、2011 年 2 月に R/D が締結された。

同 R/D の締結を受け、JICA は同年 7 月にローカルコンサルタントによる両州の研修ニーズ調査を実施、同年 10 月に「プロジェクト運営管理／研修企画」分野の長期専門家を派遣した。2011 年 12 月の第 1 回 JCC において北東部の復興の進捗状況等を勘案した案件の枠組み見直しをスリランカ側から要望されたため、プロジェクト目標は変更せず、各州の研修実施機関の機能強化に焦点をあてた案件内容に軌道修正し、紛争影響地域を一部抱える北中部州を加えることで合意した。2013 年 3 月の修正 R/D の締結をもって、案件実施基盤が整い、案件実施基盤が整ったので、紛争影響地域におけるコミュニティ開発人材育成プロジェクトとして 2013 年 3 月から 2016 年 3 月までの 3 ヶ年の予定で活動を展開中である。

本業務従事者は、現在派遣中の「プロジェクト運営管理／研修企画」分野の長期専門家及び他の担当分野の短期専門家、並びにカウンターパート (C/P) 機関である経済開発省、北部州政府、東部州政府、北中部政府に加え、これら3州の行政官研修機関 (MDTs) 等と協力し、2013年度に作成された2モジュール(研修単元) (注) に盛り込まれた「脆弱者層」への視点に対するプロジェクト関係者の理解度を確認する。その結果を踏まえ、改善が必要な場合は、研修教材作成を行っている「スリランカ行政開発研究所 (SLIDA)」に対して、改訂への助言を行う。また、その他の研修モジュール 作成に際しても同様に、コミュニティ開発、特に脆弱層へ支援を主に担う行政官の関わりについてSLIDA等に高度な技術移転を伴う助言・指導を行うものとする。

なお、本プロジェクトでは、次の全3コース5モジュール (10分野) の研修教材を開発している。

コース名	モジュール (研修単元)	扱われる分野
Communication and Community Empowerment	1) Communication Skills & Conflict Management	①Communication Skills ②Community Empowerment and Social Mobilization
	2) Community Empowerment, Leadership & Team Building	③Conflict Management ④Team Building and Leadership
Good Governance and Project Management	1) Good Governance	⑤Good Governance ⑥Project Planning and Management
	2) Community Level Planning & Project Management	⑦Regional Planning ⑧Productivity and Quality Improvement
Entrepreneurship and Livelihood Development	同左	⑨Introducing Basics of Grass Root Level Livelihood ⑩Entrepreneurship Training

注：Communication and Community Empowermentの2モジュール

7 業務の内容

本業務従事者は、JICAスリランカ事務所及び現在派遣中の個別専門家（プロジェクト運営管理／研修企画）とも協議し、以下の業務を行う。

具体的担当事項は以下のとおりとする。

（1）国内準備期間（2014年7月上旬）

- ① これまでに作成された運営指導調査報告書、専門家報告書、2011年度に実施したローカルコンサルタントによる研修ニーズ調査報告書（北部州、東部州）、スタディ・ツアー候補地に関する基礎資料、SLIDAが作成した研修委託業務プロポーザル、及び本事業のプロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）をレビューし、プロジェクトのこれまでの成果を踏まえた上で、既に作成されたモジュールに脆弱層支援の視点がどのように含まれているかを確認する。
- ② ワークプラン（英文）を作成し、JICA経済基盤開発部に提出し、業務計画の説明を行う。なお、ワークプラン作成に際しては、SLIDA作成の研修委託業務計画の最新のスケジュールについてJICAスリランカ事務所を通じて事前に確認し、本研修委託業務計画と整合性を図ることに留意する。

（2）現地派遣期間（2014年7月中旬～8月下旬）

- ① JICAスリランカ事務所、プロジェクト長期専門家、及びC/P機関にワークプランを提出し、業務計画の内容の説明と、実施上の留意点を確認する。
- ② 各研修機関関係者とコミュニティ開発の視点、特に脆弱層支援などの横断的な視点の盛り込み方について再確認を行う。特に、2013年度にまとめられた助言・提案に沿って、各研修コースにおける脆弱層支援の視点の盛り込み方を具体的に検討し、共通の認識を形成する。
- ③ 現時点までに作成済みの「Communication and Community Empowerment」コース教材に盛り込まれたケーススタディ内容が、コミュニティ開発を主に担う行政官の関わり方として適切に活用できるものかどうかSLIDA、MDTs及び指導者研修（Training of Trainer以下TOT）受講者から聞き取りを行なう。
- ④ 上記③で確認した内容に基づき、必要に応じて上述ケーススタディ内容の改訂作業をSLIDAに提案し、教材作成チームに対し、具体的な作業内容及び取り組みにつき助言・指導を行う。
- ⑤ 残る教材（「Good Governance and Project Management」および「Entrepreneurship and Livelihood Development」コース）について、それらに含まれるケーススタディの内容を精査し、コミュニティ開発の視点を含める必要が認められる分野について教材作成チームに助言・指導を行う。

⑥ 作成された全3コース5モジュール(10分野)における脆弱者層支援の視点の維持継続及び見直し等についてC/P機関と協議し、合意する。

⑦現地業務結果報告書(英文)を作成し、C/P機関及びJICAスリランカ事務所に報告・提出する。

(7) 帰国後整理期間(2014年9月上旬)

①JICA経済基盤開発部へ、活動成果、今後の課題等に関し報告を行う。

8 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワークプラン(英文10部: 監督職員、経済基盤開発部、南アジア部、プロジェクトチーム、C/P機関(計6部))

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載。

(2) 現地業務結果報告書(英文10部: 監督職員、経済基盤開発部、南アジア部、プロジェクトチーム、CP機関(計6部))

記載事項は以下の通り。

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

(3) 専門家業務完了報告書(和文3部: 監督職員、経済基盤開発部、南アジア部)

①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③業務実施上遭遇した課題とその対処

④プロジェクト実施上での残された課題

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出することとする。

9 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

(2) 戦争特約保険料

特になし。

- (3) 一般管理費等の上限加算
特になし。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年7月下旬～9月上旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・プロジェクト運営管理／研修企画（長期派遣専門家）
- ・教材開発・指導者研修（短期派遣専門家（コンサルタント））
5月上旬～11月中旬派遣予定
- ・研修実施体制強化（短期派遣専門家（コンサルタント））
7月上旬～9月下旬派遣予定
- ・研修実施モニタリング（短期派遣専門家（コンサルタント））
11月上旬～2015年2月下旬派遣予定
- ・視聴覚教材作成（短期派遣専門家（コンサルタント））
11月上旬～2015年2月下旬派遣予定

プロジェクトの実施体制については、スリランカ政府側の全体調整は（JCCの議長として）スリランカ経済開発省が行うものの、現状、研修企画・教材開発活動の実質的な取りまとめはSLIDAが担うこととなっています。SLIDA、MDTs、及びJICA専門家で構成される作業グループが原案を作成し、JCCで承認を得るという流れで行われます。

- ③プロジェクトは、SLIDA内に執務スペースを有するとともに、3州にプロジェクトが雇用するスタッフ（内部）を配置し、MDTsの支援にあたらせています。

④便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

なし

イ) 宿舎手配

なし（プロジェクトチームによる情報提供あり）

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

聞き取り調査遂行の際は、必要に応じ、手配します(タミル語=英語等)。

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

業務開始時のSLIDA事務所内プロジェクト・オフィスにおける執務スペース提供(ネット環境完備)北部州(MDTI)、東部州(MDTD)、及び北中部州(MDTU)の各州の研修機関内にて執務スペースを提供。

(2) 本業務遂行に際し必要となる知見

長きにわたる紛争を背景に成立した州行政組織と中央の出先機関が並存するスリランカ行政機構と、州政府および中央政府ならびに州の機関であるMDTsと中央政府機関であるSLIDAとの複雑かつ機微な関係についての知識を有し、スリランカの政治的・文化的・民族的特性を踏まえた上で、TOTおよび二次的受益者である現場行政官向け研修が実効性かつ持続可能性を備えられるような配慮と検討が行われることが必要となります。その観点を踏まえ、C/P機関に対し、高度な技術移転を伴う指導・助言を行うことが特に求められています。

(3) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部平和構築・都市地域開発第二課(TEL:03-5226-8117)にて配布します。

- ・最新の行政官配置状況、修正R/D
- ・運営指導調査報告書(2012年11月、2013年11月)
- ・専門家活動報告書(プロジェクト運営管理/研修企画)
- ・短期専門家業務完了報告書(教材作成支援・脆弱層支援)

②その他、本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト

(<http://gwwweb.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ・プロジェクト基本情報(ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報)

(4) その他

①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上

